

IV 「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」を育てるために

施策の進捗状況

区分	施策名	年度				
		18	19	20	21	22
国際教育						
1	国際理解コースや国際コミュニケーションコース等の設置	国際理解コース等の設置を推進			終了	
2	英語の授業改善	外国語指導助手の配置等				
3	近隣アジア諸国言語教育の推進	継続実施				
情報教育						
4	県立学校情報化推進整備事業	校内LAN整備	新設養護学校分整備等		通信環境の改善・充実	
			教員用パソコン・プリンタ等整備		整備した機器活用	
		障害対応機器整備				
5	研修事業	継続実施				
環境学習						
6	体験型環境学習講座の実施 (あいち環境学習プラザの活用)	環境学習プログラムを実施				
		プラザ設置等	あいち環境学習プラザ設置・運営			
7	あいちエコカレッジネット指導者養成講座の開催	継続実施				
8	環境学習ネットワークの構築	連絡協議会の開催				
9	「エコマナー」の地域への普及	リニモ沿線地域で実施	大学版エコマナー実施	終了		
10	あいち海上の森保全活用事業	あいち海上の森センター設立・運営				
産業教育						
11	モデル科学技術教室	-		県内3地域で小中学生等対象		
12	人材育成プログラムの作成・実践	基本設計	順次構築		終了	
13	モノづくり人材育成	工業高校の生産向け技能実習				
14	総合技術高等学校の設置	設置準備	調査・検討	基本設計		
15	魅力ある専門高校づくり	地域産業担い手育成プロジェクト等の指定				
16	小中学校における農林水産業教育の支援	研究員等による出前講座				

*平成20年度で終了した施策については記載を省略しています。

国際教育

小学校においては外国語活動の支援を行い、中学校と高等学校では外国語授業をより効果的なものとするため、外国青年語学講師を配置しました。

また、高等学校に普通科の「国際理解コース」や総合学科の「国際系列」を設置したり、中国語・韓国語講座を開設したりして、国際教育を推進しました。

1 国際理解コースや国際コミュニケーションコース等の設置（21年度終了）

施策の概要

県立高校に、英語科、総合学科の国際系列、普通科の国際理解コースや国際コミュニケーションコース等を設置し、国際理解教育を推進します。

平成 21 年度の取組

瀬戸北高校を総合学科に改編し、国際教養系列を設置

(1) 取組の成果

英語のコミュニケーション能力を高め、異文化への理解を深めるため、総合学科に改編した瀬戸北高校に国際教養系列を設置した。

英語科や総合学科などにおいては、「中国語」や「韓国語」などの科目を開設し、生徒の国際的な視野を広げることができた。

(2) 今後の課題・方向性

英語科設置校や普通科コース設置校を中心に、国際交流活動等を視野に入れた国際理解教育を一層充実させていく必要がある。

コースの設置は平成 21 年度で一旦終了したが、今後も需要に応じてコースの設置を図っていく。

2 英語の授業改善

施策の概要

外国語指導助手（ALT）を配置するとともに、英語教員の資質向上を図ります。また、英語の学習コンテンツの開発やインターネットを活用した国際交流学習の効果的手法を研究します。

平成 21 年度の取組

外国青年語学講師配置 40 人（8 月より外国青年語学講師 26 人、民間委託 ALT 14 人となった。）

在県外国人語学講師配置 18 人

語学演習装置の活用

英語科教員地区別研修の実施

(1) 取組の成果

引き続き、外国青年語学講師や在県外国人語学講師を配置し、小学校における外国語活動の支援や、中学校、高等学校における英語の授業改善に努めた。

また、小学生等がネイティブスピーカー*から直接英語を聞くことによって、自国と外国の文化や生活習慣の違いに気付くことができ、国際理解を体験的に学ぶ貴重な機会となっている。学級担任とALTがコミュニケーションのモデルを示すことによって、児童の意欲が増し、積極的にALTに話しかけるといった行動にもつながっている。英語の音声はCDなどで聞くこともできるが、ゆっくりと強調したり、発音の特徴の説明を加えたりする場合にALTの存在は重要である。

平成 21 年 3 月に公示された高等学校新学習指導要領には、英語の授業において、生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、「授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記された。



ALTによる授業

これを受け、平成 25 年度からの新学習指導要領の実施に向けて、高等学校及び特別支援学校の英語科教員の一人一人がこの趣旨を踏まえた授業改善の在り方や具体的な指導方法等を、授業研修等とおして習得することを目的とした英語科教員地区別研修（県内 24 地区）を開始した。

(2) 今後の課題・方向性

日本語が話せるような質の高いネイティブスピーカーの活用など英語の授業改善を進めていく必要がある。

また、小学校外国語活動が平成 23 年度以降に全面実施されることに向けて、ALTの需要が増すと思われるため、校内で学級担任とALTとの効果的なチーム・ティーチング*の指導方法や、クラスルームイングリッシュ*の研修を引き続き進めていく必要がある。

英語科教員地区別研修をとおして、授業改善の方向性を示したところであるが、今後は、この研修をさらに効果的なものとし、各学校が学校全体で具体的な授業づくりに取り組めるようにする必要がある。

*ネイティブスピーカー：

幼少期から自然に使っている出身国の言語（母語）を話す人

*チーム・ティーチング：

1つの学級で複数の教師が協力して行う授業の形式

*クラスルームイングリッシュ：

あいさつや指示、質問、依頼、激励など、英語の授業で使われる簡単な英語表現で、授業や外国語活動の雰囲気づくりとしての意味合いが強い。

3 近隣アジア諸国言語教育の推進

施策の概要

アジア諸国との交流の拡大を踏まえ、中国語や韓国・朝鮮語なども選択して学習できる機会を広げます。

平成 21 年度の取組

- ・中国語講座開設県立高校（14 校）
千種、南陽、春日井商業、尾北、岩倉総合、知多翔洋、豊田東、刈谷北、刈谷工業、刈谷東（昼間定時制）、鶴城丘、蒲郡、御津、豊橋商業
- ・韓国・朝鮮語講座開設県立高校（6 校）
千種、一宮（定時制）、岩倉総合、杏和、知多翔洋、刈谷東（昼間定時制）

(1) 取組の成果

中国語講座を開設している県立高校が 14 校、韓国・朝鮮語講座を開設している県立高校が 6 校あり、平成 20 年度より中国語が 3 校、韓国・朝鮮語が 1 校増加した。これらの開設校においては、アジアの国々の言語・文化に対する興味・関心が高まった。外務省が平成 19 年度から 5 か年にわたって行っている「21 世紀東アジア青少年大交流計画」等の際にも、アジアの高校生の円滑な受け入れにつながった。（平成 19・20・21 年度は、県立高校 21 校で 132 人のアジアの高校生を受け入れた。）

(2) 今後の課題・方向性

外国語教育、国際理解教育を進めていく上で、英語のみならずアジア諸国の言語・文化を学ぶ機会を設けることは大切な視点であり、引き続きアジアの言語・文化を学ぶことのできる環境を維持・拡大させていく必要がある。

情報教育

県立学校の情報化を計画的に進め、概ね教員 1 人につき 1 台となるようにパソコンの整備を行いました。

また、教員が電子黒板やプロジェクタ等の電子機器を活用して効果的な指導が行えるよう、能力向上の研修等を行いました。

4 県立学校情報化推進整備事業

施策の概要

児童生徒及び教員がコンピュータやプロジェクタ、インターネット等を活用できる環境を整備していきます。

平成 21 年度の取組

- ・校務用パソコンの整備
5,657 台（高等学校 4,335 台、特別支援学校 1,322 台）
※すでに整備済みのパソコンとあわせて概ね教員 1 人につき 1 台整備
- ・教育用パソコンの定期的な更新整備
- ・校務の情報化に向けた研究（1 校）

(1) 取組の成果

校務用パソコンを 5,657 台整備し、すでに整備済みの 5,088 台とあわせて概ね教員 1 人につき 1 台としたことにより、昨年度整備した電子黒板やプロジェクタも含め、児童生徒の学習意欲や興味・関心を高める、魅力ある授業づくりや、教員が児童生徒と接する時間を確保するための校務の効率化に向けた基盤を整備することができた。

また、個人所有のパソコンを一掃することで、個人情報への厳格な管理を行う体制が整った。

モデル校を 1 校指定して、整備したパソコンやグループウェアを活用した校務の情報化について研究を行い、朝の打ち合わせ時間が短縮されたなど一定の効果があった。

(2) 今後の課題・方向性

校務の効率化やわかりやすい授業の展開など、教育の質の一層の向上を図るために、整備した情報機器の活用について研究を深める必要がある。

また、個人情報管理の徹底もあわせて行っていく必要がある。

高度情報化に対応するため、校内 LAN の整備・拡充、インターネット回線の速度向上を行う必要がある。

5 研修事業

施策の概要

教員が ICT*を活用して児童・生徒の興味を喚起できる授業を展開できるようにするために、教員の ICT 活用能力*の向上を図ります。

平成 21 年度の取組

- ICT 能力向上講座 420 人
- 拠点職員巡回指導 60 校
- 県立学校情報化推進研修 180 人

*ICT:情報や通信に関する技術の総称

*教員の ICT 活用能力: ICT 関連機器を授業や教育活動に活用するための力

(1) 取組の成果

ICT 能力向上講座（発展）419 人、県立学校情報教育推進研修 184 人、県

立学校情報教育巡回講座（43校）の実施により、研修参加者を始め職場研修などによる他の教員への研修成果の伝達を通じて、県立学校教員のICT活用能力が向上した。

(2) 今後の課題・方向性

教員のICT能力はある程度向上したため、引き続き、核となる教員を育てるためにより高度な内容の研修を行っていく必要がある。

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（文部科学省）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
45.5%（40位）	51.2%（33位）	53.3%（30位）	53.4%（36位）

※ 大項目B「授業中にICTを活用して指導する能力」で「わりにできる」「ややできる」と答えた高等学校教員の割合。（ ）内は本県順位。

環境学習

愛・地球博記念公園での体験型環境学習講座の実施や、あいち海上の森センターでの体験学習や里山保全等に関わる人材育成等を始め、「あいち環境学習プラザ」の活用、環境学習施設のネットワーク化、インターネットによる環境学習機会の提供、環境学習指導者の養成など様々な環境学習の機会を提供しました。

6 体験型環境学習講座の実施・あいち環境学習プラザの活用

施策の概要

「あいち環境学習プラザ」では、科学・環境技術を取り入れた実験を交えておこなう環境学習講座を実施するとともに、愛・地球博記念公園内の体験型環境学習施設「もりの学舎」では、インタープリター（もりの案内人）と歩くもりのツアーなど、五感で自然を感じる環境学習講座を実施します。

平成21年度の取組

- ・あいち環境学習プラザ（名古屋市北区、愛知県環境調査センター内）
小中学校向け中心に環境学習講座を実施（年間実施回数 70回）
- ・もりの学舎（長久手町、愛・地球博記念公園内）
来館者数 52,285人
インタープリターと歩くもりのツアー参加者数 7,365人
あそび工房（工作教室）参加者数 5,255人

(1) 取組の成果

小中学生向けに科学的な実験を取り入れた体験型の環境学習講座を行い、環境に対する関心を高めることができた。



あいち環境学習プラザ

また、「もりの学舎」で、インタープリターによるもりのツアーや自然素材を生かした工作教室を開催し、子どもから大人まで楽しみながら環境を学べる体験型のプログラムを実施し、来館者の環境への理解を深め、関心を高めることができた。

もりの学舎来館者数は、平成 19 年 3 月 25 日の開館以来、毎年度 5 万人以上（平成 21 年度 52,285 人）の来館があり、累計は 170,103 人となった。



インタープリターと歩くもりのツアー

(2) 今後の課題・方向性

子どもたちに対し環境に対する知識を広げたり、感性を磨くなどして、より環境への負荷の少ない行動・活動につながるよう環境学習の効率的、効果的な方法について研究していく必要がある。

また、今後とも魅力的な学習プログラムの提供及び、時宜を得た P R 活動により、来館者数の増加を図る必要がある。

7 あいちエコカレッジネット指導者養成講座の開催

施策の概要

動画によるインターネット講座と、体験型のフィールド研修を組み合わせた環境学習指導者養成講座を実施します。

平成 21 年度の取組

- ・あいちエコカレッジネット アクセス件数 487,879 件
- ・ベーシックコース：インターネット講座（20 講座）及びフィールド研修（10 日）受講者 45 人
- ・選択講座：ベーシックコース修了者等（10 日間）53 人

(1) 取組の成果

環境学習指導者養成講座の修了生が N P O を組織したり、地球温暖化防止活動推進員になるなど、地域の指導者として、環境学習の企画、運営など自主的な環境学習活動を行っており、県民が環境について学ぶ機会が増えた。

(2) 今後の課題・方向性

平成 22 年に本県で C O P 10* が開催されることから、生物多様性の内容を盛り込んだ、より充実した講座を実施することにより、環境学習指導者としての能力を高めていく必要がある。

* C O P 10：生物多様性条約第 10 回締約国会議

8 環境学習ネットワークの構築・インターネットを利用した環境学習の機会の提供

施策の概要

愛知県環境学習施設等連絡協議会（愛称：AELネット）を開催し、県内の環境学習施設や市町村など環境学習に携わっている団体に参加してもらうことで、各団体間のネットワーク化を推進します。

平成 21 年度の取組

- ・ 愛知県環境学習施設等連絡協議会の開催
 - 期日：平成 22 年 2 月 16 日
 - 場所：トヨタの森・エコの森ハウス（豊田市岩倉町）
 - 参加団体：30 施設、6 市町
- ・ AEL ネットのホームページ運用 55 施設（平成 22 年 3 月現在）

(1) 取組の成果

県内の環境学習施設それぞれが持っている経験やノウハウ・情報を共有化することを目的として、県内の環境学習施設及び市・町をメンバーとする、愛知県環境学習施設等連絡協議会を開催し、環境学習施設間の情報交換を促進した。また、ホームページにより、県民へのPRを図ることができた。



AEL ネット

(2) 今後の課題・方向性

愛知県環境学習施設等連絡協議会を活用し、活動報告、事業紹介などをおして、愛知県内の環境学習施設の相互の情報交換及び連携・協力体制を確立することにより、地域における環境学習を推進していく必要がある。

9 「エコマネー*」の地域への普及（21 年度終了）

施策の概要

環境にやさしいライフスタイルを県民に浸透・定着させるため、エコマネーを活用し、ごみの減量化やエコ商品の利用促進など、地域で実践している取組の県内全域（名古屋市含む。）への拡大を図ります。

平成 21 年度の取組

○ 大学版エコマネー「キャンパスマネー」の実施

学生が自ら「貯めた」エコマネーを、より発展的に、福祉や地域安全など環境以外の活動にも活用し、大学の中で循環する仕組みを備えた「キャンパスマネー」構想について、その実践的なパイロット事業を実施した。

- ・実施大学：県内 8 大学
- ・主な対象事業
グリーンマップ作り*、ECO クリスマス*、福祉活動、大学周辺
の清掃活動、森の健康診断、ワークショップ等
- ・実施時期：9月から12月
- *エコマネー：
ボランティア活動や、レジ袋の辞退等の環境に配慮した行動など、従
来の市場経済の尺度では計れない価値を流通させるための地域通貨
- *グリーンマップ作り：
地域の方々と一緒になって、その地域の動植物の分布や環境の状態な
どを調査し、地図の上に世界共通の絵文字で表現すること
- *ECOクリスマス：
クリスマスまでに、買い物の際にレジ袋を断るなどのエコ活動をして、
エコマネーを貯めて、環境グッズと交換する地域・期間限定の取組

(1) 取組の成果

エコマネーの地域通貨としての特性を生かしつつ、県内の大学や学生活動において使用可能で、いつでもエコマネーに交換できる互換機能を持つ「キャンパスマネー」を試行的に発行した。大学祭やサークル活動など、活発な学生活動で利用可能な「大学版エコマネー」の発行により、エコマネーポイント利用者の増大を図り、エコマネーの流通量の拡大と、県内各地への普及拡大を促進することができた。

(2) 今後の課題・方向性

19、20、21 年度のモデル事業等の成果を踏まえ、市町村やNPO、企業と連携して、エコマネーがリニモ沿線や大学周辺以外の県内各地で、環境にやさしいライフスタイルを実現するツールとして発展的に活用されるよう、今後ともこうした取組を積み重ねていく必要がある。

本事業は平成 21 年度で終了するが、今後も、引き続きエコマネーの事業を行っているNPOとの協働により、エコマネーの地域への普及を図っていく。

10 あいち海上の森保全活用事業

施策の概要

あいち海上の森センターにおいて、森林や里山、自然環境等に関する体験学習や里山保全等に関わる人材育成等に関する事業を推進していきます。

平成 21 年度の取組

- ・「森の教室」、「里の教室」、「海上の森ツアー」等のプログラムや自然環境調査、森林整備等を実施
- ・里山等に関する指導者の育成のための大学の設置や、国内外の森林・里山等に関する指導者の交流・情報交換のための国際フォーラムを開催等

(1) 取組の成果

体験学習プログラム等を通じ、参加者に人と自然の共生の重要性を伝えるとともに、里山に関する指導者を育成することができた。

(2) 今後の課題・方向性

「海上の森」を将来にわたり保全するとともに、人と自然の関わりを探求する場として活用し、県民・企業・NPO等の多様な主体との連携・協働のもとに、森林と里山に関する学習と交流の拠点づくりを進めていく必要がある。

産業教育

科学技術教室の開催により、子どもたちに科学への興味・関心を持たせるとともに農林水産業のすばらしさや食の大切さについての理解促進を図った。

また、工業高校生の技能向上のための実習や、専門学科での特色ある教育を実施したほか、総合技術高等学校設置のための準備を進めました。

11 モデル科学技術教室

施策の概要

子どもたちに科学技術の楽しさを伝えるとともに指導者の育成を図り科学技術の理解増進を図ります。

平成21年度取組

県内3地域（尾張・名古屋、西三河、東三河）で小学生30人程度を対象に6教室を実施

委託先：山根サイエンスチーム、理科サークル「ユリイカ」他4団体

(1) 取組の成果

参加した児童からは、「家庭でさらにやってみたい」「夏休みの工作でやってみよう」という声も聞かれ、科学への興味関心の広がりを感じることができた。人々の理科離れが問題になっているが「モデル科学技術教室」を通じて子どもたちの科学的好奇心を刺激することができた。



冷水に手首を付けて血圧を測る

(2) 今後の課題・方向性

今後は、参加者を小中学生だけでなく幅広く募集するとともに、科学技術教室の実施を通じて指導者の充実に努めていく必要がある。

12 人材育成プログラムの作成・実践（21年度終了）

施策の概要

子どもたちに、科学技術への関心をもってもらうとともに、自ら考え解決する能力を育てるプログラム等を構築します。

平成21年度の取組

- 主に高校生を対象とした人材育成プログラムを作成（11プログラム）
- ・プログラムの具体化
- ・講師向け指導手引き書の作成

(1) 取組の成果

「モーターのしくみ」、「磁石と電気の相互作用」、「熱・温度と自動車」、「大切にしよう命の水」、「地球大気の移り変わり」、「金属の性質を知ろう」、「微小生物の世界」、「流体のなぞを解く」、「摩擦を考える」、「アメンボはどうして水の上を歩けるの?」、「音が伝わる」の11プログラムを作成した。また、平成19年度、20年度で作成したプログラムを活用した科学技術教室をモデル的に開催した。

(2) 今後の課題・方向性

NPO法人に委託し、平成19年度に13本、20年度に11本、21年度に11本の教材や指導手引書等にかかる個別プログラムを作成した。

本事業は平成21年度で終了するが、平成22年度は、19年度から21年度までに作成したプログラムを活用し、科学技術教室をモデル的に開催する。

13 モノづくり人材育成

施策の概要

工業高校の生徒の技能検定合格を目指した実践的な技能実習を実施します。

平成21年度の取組

県内の工業高校生を対象に企業の熟練指導者又は技能士による実践的な技能実習を行う事業を実施し、技能検定（普通旋盤作業2級又は3級）合格レベルの人材を育成（参加生徒9校 61人）

(1) 取組の成果

参加生徒61人のうち2級*に10人（受験者13人）、3級*に30人（受験者48人）が技能検定に合格した。

- *2級：中級の技能労働者が有すべき技能及びこれに関する知識の程度
- *3級：初級の技能労働者が有すべき技能及びこれに関する知識の程度

(2) 今後の課題・方向性

関係者からの評価も高く、次代のモノづくり産業を支える若年者の技能向上に効果的な事業であることから、今後も積極的に推進していく必要がある。

14 総合技術高等学校の設置

施策の概要

質・量ともに日本一のものづくり技能者を有する本県の産業を、さらに発展させていくため、本県の工業教育の中核となる高等学校の設置に向け、準備を進めます。

本校では、将来のスペシャリストの育成を目指し、豊富な実習や、大学・産業界と連携した専門的な学習により、実践的なものづくり教育を行います。さらに、専攻科を設置して、専門的な教育を継続して行い、卒業後、即戦力として活躍でき、より高度な技術・技能を身に付けて、生産現場の牽引役となる人材の育成を目指します。

平成 21 年度の取組

- ・基本設計に向けた検討

他県の先進的な取組や施設・設備等の調査・研究と、基本設計に向けた建物の配置等についての検討

(1) 取組の成果

基本設計に向け、建物の配置や施設・設備及び専攻科の学習内容を検討し、先端技術にも対応できるコースを設置するなど、新たな方向性を打ち出すことができた。

(2) 今後の課題・方向性

総合技術高等学校を本県工業教育の中核校とするため、その役割、機能を実現させることができるよう、実施設計等に盛り込む必要がある。

15 魅力ある専門高校づくり

施策の概要

地域社会と教育界とのパートナーシップの強化を図り、先端的な技術等を取り入れた教育や伝統的な産業に関する学習を重点的に行うなど、特色ある教育を展開するとともに、地域の発展に貢献する中堅技術者や後継者となる人材の育成を図ります。

平成 21 年度の取組

- ・地域産業担い手育成プロジェクト事業（クラフトマン21）

工業高校（工業科）の取組

実践校：鶴城丘高校、碧南工業高校、岡崎工業高校

水産高校（水産科）の取組

実践校：三谷水産高校

- ・目指せスペシャリスト事業

実践校：桃陵高校

(1) 取組の成果

地域の企業等における生徒実習により、生徒の仕事に対する姿勢やコミュニケーション能力の向上など、将来の社会人として必要な意識や能力の向上につながった。

また、学校では体験することの難しい最新機器の操作や作品の製作をとおして、技量を高めるとともに、ものづくりの楽しさを実感できた。このような機会をとおして、教員・生徒の地元企業に対する認識を深めるだけでなく、企業側の地域の専門高校への評価・期待も高まった。

(2) 今後の課題・方向性

地域を支える専門的知識・技能を有する人材を育成するため、「地域の人材は地域で養成する」という観点に立って、産業界や地域社会との連携を推進していくことが必要である。とりわけ、専門高校においては、就業体験や比較的長期間の実習を積極的に取り入れることの検討が必要である。

すでに、本事業を通じて学校と地域の産業界、商工会議所とのネットワークが構築されつつあるので、このモデルを参考に実践校以外の学校においても、継続可能な人材育成プログラムを展開していく必要がある。

16 小中学校における農林水産業教育の支援

施策の概要

子どもたちに農林水産業への理解と関心をもってもらうために、小中学校において、県試験研究機関の研究者等による出前講座を実施し、農林水産業教育を支援します。

平成 21 年度の取組

県試験研究機関の研究者等が講師となり、小中学校への出前授業を行い、農林水産業のすばらしさや、先端技術、食の大切さについて理解促進を図った。

派遣校数 61 校、参加児童・生徒数 4,408 人。

(1) 取組の成果

県試験研究機関の研究者等が講師となり小中学校への出前授業を行い、農林水産業の素晴らしさや、先端技術、食の大切さ等についての理解を深めることができた。

(2) 今後の課題・方向性

小中学校における農林水産業教育の支援については、食育にもつながり、学校からの期待は大きいことから、今後とも、引き続き取組を推進していく必要がある。



カンキツの糖度を測定

次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間